

平成 27 年 9 月 14 日

平成 27 年台風第 18 号に伴う大雨等による
被害を受けられた皆さまへ



台風第 18 号および台風第 18 号に伴う大雨等による被害を受けられた皆さまに
心よりお見舞い申し上げます。

お客さまからの被害についてのご連絡を下記窓口で承っておりますので、ご案内申し上げます。

宅建ファミリー共済 事故受付センター
フリーダイヤル 0120-0810-75
24 時間・365 日受付

災害救助法適用地域にお住まいのご契約者の皆さまへ

弊社では、今回の台風 18 号により災害救助法が適用されたことに伴いまして、適用地域のご契約者の皆さまを対象に「継続契約の契約手続き」ならびに「保険料のお支払い」につきまして、一定期間の猶予を設ける等の特別措置を実施いたします。本措置の適用をご希望されるお客さまは、下記窓口までお申出ください。

災害救助法 適用都道府県	適用市町村
茨城県	古河市 結城市 下妻市 常総市 守谷市 筑西市 坂東市 つくばみらい市 結城郡八千代町 猿島郡境町
栃木県	栃木市 佐野市 鹿沼市 日光市 小山市 下野市 下都賀郡壬生町 下都賀郡野木町
宮城県	仙台市 栗原市 東松島市 大崎市 宮城郡松島町 黒川郡大和町 加美郡加美町 遠田郡涌谷町

宅建ファミリー共済本社 お客様専用窓口
フリーダイヤル 0120-0810-56
受付：平日 9 時～17 時（土日祝日を除く）

以上